

免状交付の手数料納付には

電子申請が

必要です



交付申請の流れ(令和5年10月から)

- ① 合格通知書受取
- ② 埼玉県電子申請システムによる手数料納付(ペイジー or クレジット決済)

埼玉県化学保安課のHPで手順を案内しています。

「高圧ガス製造保安責任者・販売主任者・液化石油ガス設備士免状の交付申請について」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/menjo.html>



- ③ 「免状交付申請書」の作成

※ 免状交付申請書を作成する前に、必ず②の手数料納付を先に済ませてください。

(申請書様式のダウンロード、作成方法については高圧ガス保安協会(KHK)のHPを参照)

「国家試験・免状交付 | 高圧ガス保安協会」

https://www.khk.or.jp/qualification/national_qualification/

なお、申請書の「収入証紙貼付欄」には何も貼らないでください。

支払を証明する書類の添付も不要です。



- ④ 作成した「免状交付申請書」を高圧ガス保安協会へ送付

- ⑤ 高圧ガス保安協会から申請者あてに免状の送付



さいたまっち&コバトン



ペイジー(Pay-easy)とは？

埼玉県電子申請システムの申請フォームをご入力いただいた後に、「納付番号等」をメールで通知します。通知された「納付番号等」を、インターネットバンキング、又は銀行ATMに入力することで、手数料の納付ができます。ペイジーが利用できる金融機関についてはペイジーのHPで御確認ください。▶ <https://www.pay-easy.jp/>

※ 令和6年3月までは従来の埼玉県収入証紙による手数料納付も可能です。

手数料納付に関する問合せ

埼玉県危機管理防災部 化学保安課 企画・高圧ガス担当

☎ 048-830-8443

✉ a2970-01@pref.saitama.lg.jp

申請書の送付先、その他申請に関する問合せ

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

☎ 03-3436-6102 / 0120-66-7966(フリーダイヤル)